

令和元年 9 月吉日

各家族会 会長各位

岐阜県精神保健福祉会連合会
理事長 山田偉雄

ぎふかれん情報 9 月号

ぎふかれん情報 7 月号以降の行事報告（ぎふかれん第 1 回理事会以降）と 9 月からの行事等の案内をいたします。

報告

○「樽見鉄道」の精神障がい者にも、 身体・知的障がい者と同等の運賃割引適用

各地域家族会にはすでに報告いたしましたが、今年 10 月 1 日をもって、乗車料金の半額適用が実施されます。

利用方法：精神障害者保健福祉手帳を係員に提示

対象者：第 1 級精神障害者の場合は介護者も、普通乗車券・回数券・定期乗車券の 5 割引き

：第 1 ～ 3 級の当事者一人で乗車の場合は普通乗車券・回数券の 5 割引きで定期乗車券は除く。

○「濃飛バスとの運賃割引交渉」

「精神障がい者も身体・知的障がい者と同等に、岐阜－高山間の高速バス運賃割引制度の適用について」の交渉を行いました。

事前に濃飛乗合自動車株式会社（濃飛バス）へ乗車運賃の割引についての要望書を提出し、懇談会の開催をお願いしました。

日・時：令和元年 8 月 29 日 10：35～11：20 分

場 所：濃飛乗合自動車株式会社会議室

出席者：

濃飛バス 森口 弘樹 氏 総務部長 有路 秀彦 氏 計画管理課長

ぎふかれん 山田・野々・大下（理事長・副理事長）

松下 照子（青葉の会 副会長） 諏訪三千代（同 会計）

精神障がい者も他の障がい者と同じ様にバス運賃の割引適用を訴えました。特に、同じ岐阜－高山路線の高速バスで乗車料金が岐阜営業所（岐阜バス）では半額割引適用、高山営業所（濃飛バス）は割引なしが現状。飛騨の精神障がい者はこの面からも差別を受けていることになる。速やかに岐阜バスと歩調を合わせ、割引を実施して欲しい。と要求。

会社側の回答：趣旨は理解する。差別している訳ではない。他の会社との絡みで、このようになった。ここでの即答はできないので、社内によく検討し返答したい。

よい結果をお待ちしています。結果は、青葉の会の 大下さんを通してお知らせください。必要であれば又交渉に伺います。とし、このような会合の場を頂いたことへのお礼を述べました。この間、忌憚のない意見交換を行いました。

○新しいコンピュータが入りました。

第1回理事会（7月22日）で更新が可決されたコンピュータ（ウインドーズ7問題と老朽化、データのバックアップ機能増設の必要）を9月6日（金）に導入しました。

中部計機、ジムブレン、亀太から見積もりを取り、メーカーから説明を受け、三役会（山田・服部・野々にコンピュータに詳しい篠田さんを加え）で検討し、性能・価格面で亀太に決定（9月3日）しました。機種・価格は下記のとおりです。

本体 NECデスクトップPC-MRM28LZ7ACZ4SSD

外付けバックアップ機能ランケーブルでの資料共有（パソコン3台）ができる
バッファローLS21を導入。

機能：中部計機と亀太は同等と考えられた。ジムブレンは機種面で不足。

金額：中部計機： 221,400円（税・設置はン無料）

亀太： 189,540円（税込み、設置費サービス）

現在、コンピュータと印刷・コピー機が接続されており、コピー機を含め同系列メーカーの方が今後のメンテナンスに都合が良いこと、低価格などから判断しました。

○7月29日（月）

国・県への要望課題についての3障がい合同部会

障害者社会参加推進協議会において、各種団体の要望課題を話し合い、問題点を共有し、取りまとめました（提出の内容については、前号のぎふかれん情報7月号に記載済）。

岐阜県精神保健福祉会連合会からは、
県へ

- ①親亡き後、安心して暮らせる環境整備、支援体制の強化
 - ・グループホームを含め、住まいの確保
 - ・訪問医療・看護の充実
- ②各保健所（8か所）でその地域用の「精神保健ガイドブック」、「相談窓口のチラシ」を作成して欲しい。

国へ

- ① 精神障害者へのJR等交通運賃割引制度の導入と交通事業者への積極的な指導。
- ② 精神疾患を理解する教育の実施を義務教育から実施する。
について、提出して説明しました。

8月30日付けで、障がい者福祉充実に関する要望書として
岐阜県知事 古田 肇 様 に提出。

○8月30日（金）

県への要望及び意見交換会 OKB ふれあい会館 3F

県からは、福祉関連部課長以下担当者が出席。それぞれの要望課題についてのコメント（対応策・回答）がありました。精神障がい分野では、加納美緒健康福祉部次長兼保健医療課長が出席。

① については、障害福祉課から回答がありました。

現在、「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン」の中で取り組んでいる。グループホームの設置についても、開設に尽力している。

② について、加納次長から回答。県精神保健福祉センターの資料があるが、当保健医療課としては地域ごとの要望があることを、精神保健福祉センターに伝える。各市町村の窓口で配布するチラシは内容を検討して作成するようにしたい。

との、ことであった。

国への要望課題については、県選出の国会議員を招いた検討会があると期待している。

一昨年は要望書を国へ伝えへ、話し合いはなかった。昨年は国会議員の秘書との意見交換会となった。

○8月21日（水）

「岐阜県精神障害者のある人もない人も共に生きる清流の国づくり県民会議」

岐阜県シンクタンク庁舎 大会議室

参加者は、身体・知的・精神・難病・自閉症障害等各種関連団体や障害者特別支援学校・同PTA連合会、求職者雇用機構、大学等の方々でした。身体障害福祉協会岡本会長より、医師・病院の関係者をメンバーにとの問い合わせがありました。私も出て欲しいと思いました。30名程の会議でした。聴覚障害者の手話によるやり取りに感動しました。

私は、親亡きあとや、8050問題・孤独死、グループホームの不足、親と子が共に生活ができる養護ホームの推進要望を話しました。

まとめとして、朝日大学の犬野先生が県の資料からヘルプマークは浸透してきたが、差別解消法を58%が知らないとのこと。啓発活動をもっと推進すれば差別のない共生社会につながっていくのではないかと。鷺山向町に友愛・スポーツも含めた、ぎふ清流福祉エリアが完成しました。

県は文化・スポーツ・芸術と多彩に県民参加を呼びかけています。（記：野々）

○9月6・7・8日

令和元年度岐阜県障がい者 ふれあい福祉フェア。

9月6・7・8日マーサ21で開催されました。

今までは、ぎふかれん関係の当事者からの出品はありませんでしたが、今回は、チームわかば（中濃わかば会）から2名（2作品）の参加がありました。

折角の機会ですから、各家族会関連の当事者の出品を今後ともお願いします。また、芸術活動の実習・研修会が各圏域で行われています、興味のある方はご連絡ください。ぎふかれんの担当者は元理事長（現相談役）中村剛さんです。

○障がい者の方に対する自動車税（環境性能割・種別割）の減免について

岐阜県では、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者で一定の要件に該当する場合は、自動車税が減免されます。改正点は、下記のとおり。精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者で、資格がとれた方はご利用下さい。

令和元年 10 月 1 日からは減免対象範囲を拡充。

○身体障がい者

生計同一者・常時介護運転者を本人運転の場合と同じに拡充

○知的・精神障がい者

所有する車は、本人又は生計を一にする方。運転は、生計を一にする方に、
本人運転の場合も減免対象に加える。

○生計同一者・常時介護運転の場合の使用目的を従来の通学、通院、通所、生業に限らず、**社会参加全般を対象とする。**

○**精神障がい者** 自立支援医療受給者証（精神通院）の交付を不要とする。

以下精神障がい者関連について抜粋。

I. 減免対象者 精神障害者保健福祉手帳 1 級の方

II. 対象となる車

1. 車検証の名義人 障害者本人と生計を一にする方

2. 使用者 ①障害者本人と②生計を一にする方

①本人 専ら日常生活に利用

②生計同一者 通学、通院、通所、生業その他社会参加のために利用
(社会参加が入ったためにほぼ全てに使用できる)

III. 減免申請の手続き

1. 既に所有している自動車について減免申請する場合（種別割のみ対象になる）

①賦課期日（4 月 1 日）現在、障害者手帳の減免要件をみたした該当者

申請期限：納付期限まで（前年の 4 月 1 日から当該年度の 5 月 31 日まで）

②4 月 2 日以降障害者手帳の交付を受け、減免要件をみたした該当者

申請期限：随時（月割で減免申請可能）

2. 新たに取得した自動車、既に減免を受けた自動車を買換えた場合等は減免申請が必要です。

IV. 減免申請に必要な書類 精神障害者保健福祉手帳、免許証、住民票謄本（生計一にする人）、印鑑など。申請時に説明あり

V. 減免額

1. 環境性能割（自動車購入時の旧取得税）

課税標準額 300 万円に税率を乗じた額（3%の場合は税額 9 万円まで）が減免されます。

2. 種別割（旧自動車税） 年税額で 45,000 円を限度として減免。年税額から 45,000 円差し引ける。従って、自家用車で 2,000cc 以下であれば全額免除となる。

◎ 環境性能税：現行の自動車取得税に代わって導入される新税。売買などの自動車取得税。税率は、環境負荷軽減に応じて4段階（0、1、2、3％）に区分される。なお、令和元年10月1日～2年9月30までに購入した車は（中古車、軽自動車も含む）は臨時的に1％分減税されます。

◎精神障害者関連では、1級手帳所持者のみが対象で、令和元年10月1日以降に資格を得た人、自動車を購入した（買い換えも含む）人。

但し、自立支援医療受給者証が無く、減免申請しなかった人は、申請出来るようになった。9月からでも受け付ける。正式には10月1日からで、既に自動車税を払った人は、11月から3月までの支払い金の還付が受けられる。月割り計算となる。

市町村の軽自動車税の場合は、県税と同じ扱いとなるが、月割り規定は無い。

参考：自動車の税金	購入時	納期限毎年 (5月)	備 考
自動車取得税（都道府県の財源）	○		令和元年10月1日廃止
自動車重量税（国の財源）		車検時	
自動車税（都道府県の財源） 環境性能税 種別税 グリーン化税（旧エコカー減税）	○ ○	○	10月1日より（旧自動車取得税） 従来の自動車税 新車購入の翌年、エコカー減税は 廃止→グリーン化税に
軽自動車（市町村の財源）。税の支払い時は、国・都道府県の場合と同じ			

該当すると思われる方は、各圏域県税事務所、市役所税務課へ照会願います。10月1日から施行しますので申請が必要な方は急いでください。（岐阜県税事務所 収納係 058-214-6709）

（自動車税事務所 058-279-3781）

○9月10日（火）

令和元年度岐阜県福祉のまちづくり推進委員会 岐阜県水産会館2F

議題

「岐阜清流おもいやり駐車場利用証制度」について

車椅子利用者用駐車区画が整備されているが、障害のない人が駐車すること等により、障害のある人が駐車できない問題がでてきたため、「利用できる対象者の範囲を設定し、該当する希望者に利用証を交付する制度」を導入。交付された利用証をサイドミラーや車のフロント等の分かるところに提示して駐車する。

この制度に精神障がい者2級以上の方も駐車利用対象となりました。

駐車区画は文化施設を優先的に実施、商業施設（スーパー、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニ等）や病院・銀行等には協力をお願いする。

利用証申請 10月15 郵送申請開始 11月15日 申請窓口開始・利用証の交付開始

有効期限は5年間、申請や交付窓口は岐阜地域福祉課、各圏域県事務所福祉課。

問合せ：県地域福祉課（058-272-8262）

○9月12日(木)

令和元年 第1回岐阜県障がい者施策推進会議 岐阜県庁2F大会議室

議題

- 「第2期岐阜県障がい者支援総合プラン」の取り組み状況について(報告)
- 第3期岐阜県障がい者総合プランの策定に向けた障がい者のニーズ調査の実施について
- 障がい者の社会参加に向けた取り組み状況について

- ・福祉友愛アリーナの開設について
- ・令和2年度障がい者芸術活動について
- ・ヘルプマークサポーター制度について

の説明がありました。討論については、後ほど議事録が出されるとのこと。

第2期岐阜県障がい者総合支援プランは平成30年～令和2年の3年間。

第3期についてプラン策定のための調査が始まります。聞き取りは主に専門相談指導員(精神福祉士等)とのこと、家族会からのヒアリングもお願いしました。

30年度の取り組み状況

I. 安心して暮らせる社会環境づくり

- ・障害者差別解消法の推進 岐阜県障がい者差別解消センターの設置：相談件数193件
- ・ヘルプマークの普及 30年度2万個作成 平成31年3月末現在 29,879個配布
- ・障害者虐待防止等研修会 ・福祉の町づくりの推進：パーキング・パミット制度の導入
- ・避難行動要支援者対策、福祉避難所の充実強化
- ・福祉人材の確保支援と育成

II. 社会参加を進める支援の充実

- ・雇用・就労の促進 ・農福連系 ・障がい者スポーツ、芸術文化活動

III. 日常生活を支える福祉の充実

- ・障害者の地域生活支援

その他質の高い保健・医療提供体制の整備等について

詳細を知りたい方は、連絡ください。

案 内

○10月6日(金)

第35回「知ってもらいたいこころの病」講演会

受付：12:30～ 開会：13:30～ 閉会 16:00

美濃市中央公民館3F展示室(0575-33-1102)

講師：池谷 直剛 (岐阜大学教育学部 教授)

演題：「障がい者差別解消法と学齢期における特別支援教育について
～家族支援の視点から～」

今回は、3障害の共通課題としての「障がい者差別」について、障害者の親でもある池谷先生にお願いいたしました。また、先生は、岐阜県障害者施策推進会議等障害福祉関連の座長としても活躍されています。多くの皆さんの参加をお願い致します。

○みんなねっと愛知大会の開催

刈谷市総合文化センターで11月7・8日（木・金）開催

申込みの締め切りは9月27日（金）です。

○10月25日（金）

令和元年度第2回理事会 10:00～12:00

電話相談レベルアップ研修会 13:00～14:30

詳細については、議案を含め10月中旬に連絡します。

○10月30日（水）

第69回 岐阜県社会福祉大会

長良川国際会議場 メインホール「さらさ〜ら」

受付 12:30～13:00 大会式典 13:00～13:50 記念講演 14:10～15:40

テーマ：「あなたのまわりの発達障がい〜ともにイキイキ生きるには〜」

講師：露の団姫氏&豊来家大治郎氏（落語家・太神楽曲芸師）

8月以降の会議・事業実施日と計画予定日

月	日	行 事	場 所	対 応 者
8	21 (水)	岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり県民会議	岐阜県シンクタンク	野々
8	29 (木)	濃飛バスとの交渉	濃飛バス会議室	山田・大下・野々 青葉会副・会計
9	2 (月)	岐阜大学池谷先生との打合せ	岐阜大学	山田・服部
	3 (火)	コンピュータ選定委員会	ぎふかれん	山田・服部・篠田
	6 (金)	コンピュータの更新導入	ぎふかれん	
	6-8	ふれあい福祉フェア	マーサ21	中村
	10 (火)	令和元年岐阜県福祉のまちづくり推進会議	県水産会館2F	児玉
	12 (木)	第1回岐阜県障害者施策推進協議会	県庁2F大会議室	山田
	14 (土)	NPO 法人の事務力UP (会計) セミナー	OKB ふれあい会館	恩田
	---	---今後の行事---	---	
	27 (金)	みんなねっと愛知大会 申込み締切		
10	2 (水)	NPO 法人の事務力UP (会計) セミナー	OKB ふれあい会館	恩田
	6 (日)	第35回知ってもらいたい心の病	美濃市中央公民館	
	25 (金)	第2回理事会	福祉会館2F南会議室	

	28 (月)	みんなねっと愛知大会実行委員会	名古屋市白壁合同庁舎	山田
	30 (日)	岐阜県社会福祉大会 講演会	長良川国際会議場	
11	7・8 (木・金)	みんなねっと愛知大会	刈谷市総合文化会館	
	21 (木)	サイコロニック	メモリアルふれあいドーム	山田